

令和8年度高槻市運送事業者物価高対策支援金交付申請書兼請求書
(貨物軽自動車運送事業 新規申請者用)

令和 年 月 日

(あて先) 高 槻 市 長

住 所	〒
法人名・屋号・商号	
(フリガナ) 代表者役職・ 氏名	() ⑩
生年月日	(西暦) 年 月 日

〔 ※法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名 〕

原油の供給が不安定になっていることの影響を受けているため、令和8年度高槻市運送事業者物価高対策支援金の支給を受けたいので、同支援金交付要綱第4条の規定により、次のとおり申請及び請求をします。なお、裏面(誓約事項)記載事項について、その内容を確認したうえで、同意します。

1 交付申請額 円

保有車両台数

運送事業用の軽自動車	台	(左のうち電気自動車: 台)
------------	---	----------------

2 申請者情報

法人番号(法人のみ)		開業年月日	年 月 日
資本金(法人のみ)	円	従業員数	人
ご担当者名(カタカナ)		電話番号	

3 支援金振込先(必ず裏に通帳等の写しを貼付してください)

令和8年度 振込先口座											
金融機関名				支店名				分類	口座番号(右詰めでお書きください)		
1. 銀行 2. 信用金庫 3. ()				本・支店 本・支所 出張所				1 普通			
金融機関 コード				支店 コード				2 当座			
								3 その他			
口座名義 (カタカナ)											
※ 口座名義が法人名または代表者名と異なる場合は、以下の欄に代表者が署名・押印(認印)してください。											
上記口座に振り込むことを承諾します。(代表者役職・氏名) ⑩											

4 添付資料

- 貨物軽自動車運送事業経営届出書(控)
- 軽自動車の車検証の写しまたは軽自動車届出済証の写し【台数分】
- 通帳等の写し

裏面も必ずご確認ください

※通帳等のコピー貼り付け欄（通帳は、表紙をめくった最初のページをコピーし貼り付けてください）

貼 付 欄

誓 約 事 項

- 1 令和8年度高槻市運送事業者物価高対策支援金交付要綱を遵守します。
- 2 申請日現在、高槻市内で事業を継続して行っており、今後も事業継続を図ります。
- 3 申請台数は、令和8年3月31日現在（4月1日以降の新規事業者は6月15日時点）で運輸局に登録されている台数です。その他当申請書に記載の申請内容に偽りはありません。
- 4 代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等（以下「代表者等」という。）が、高槻市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員、同条第3号に規定する暴力団密接関係者ではありません。
- 5 上記4のいずれかに該当することとなった場合は、直ちにそのことを市に届け出るとともに、該当の有無に関して調査が必要となった場合には、高槻市が求める必要な情報及び資料（法人の役員名簿等）を遅滞なく提出します。
- 6 調査等の結果、上記4のいずれかに該当することが判明した場合は、要綱第9条に基づき、支援金の交付を取り消されること、及び要綱第10条並びに第11条に基づき、支援金の返還が必要なことを確認しています。
- 7 高槻市に提出した資料等を、市が大阪府警察本部又は高槻警察署へ提供し、意見を聴くことに同意します。
- 8 同一の事業者として支援金を二重に受給するなど、その他市長が不適正と認めるときは、交付要綱に基づく返還を行います。

【参考：車両区分について】

区 分		軽自動車	
構造	車輪	3輪以上	2輪
	長さ(m)	3.4以下	2.5以下
	幅(m)	1.48以下	1.3以下
	高さ(m)	2.0以下	2.0以下
	エンジンの 総排気量(cc)※	660以下	125をこえ 250以下

道路運送車両法に準じます。

【参考：車両台数別交付金額表】

区分	台数	交付金額
軽1	0	5万円
軽2	1~10	20万円
軽3	11~20	40万円
軽4	21~30	60万円
軽5	31~40	80万円
軽6	41~50	100万円
軽7	51~60	120万円
軽8	61~	140万円